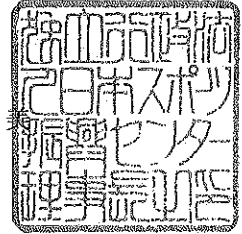


特定非営利活動法人かみのやまスポーツクラブ理事長 殿

独立行政法人日本スポーツ振興センター
理事長 大東 和



平成28年度スポーツ振興くじ助成金交付内定通知書

標記助成金については、下記のとおり交付することに内定したので通知します。

については、別に指示する独立行政法人日本スポーツ振興センター所定の誓約書を作成し、平成28年7月1日（消印有効）までに提出してください。

なお、期限までに提出されない場合又は提出された誓約書等に不備がある場合は、交付内定を取り消すこととなりますので、御留意願います。

記

- 1 助成金の交付内定額は、945,000円とする。
なお、交付の対象となる事業及び額の内訳は別紙のとおりとする。
- 2 助成金の交付決定は、誓約書及び平成27年度財務諸表に基づき審査の上、通知する。
- 3 助成金の交付対象となる事業の実施に当たっては、交付要綱及び関係規程の定めるところに従い、支出等に当たっては、公正かつ効率的執行に努めること。

交 付 内 定 額 内 訳 表

(単位：円)

助成区分 事業細目名 事業名	助成対象 経費限度額	交付内定額
スポーツ団体スポーツ活動助成 スポーツ教室、スポーツ大会等開催（スポーツ） バブルサッカー体験会（中学生～一般社会人（特に20代～40代の女性を対象））	1,181,643	945,000
合計	1,181,643	945,000

スポーツ振興くじ助成金に係る交付決定（内定）額の算定について

助成事業者名	特定非営利活動法人かみのやまスポーツクラブ
助成区分	スポーツ団体スポーツ活動助成
助成事業細目	スポーツ教室、スポーツ大会等開催（スポーツ）
事業名	バブルサッカー体験会(中学生～一般社会人(特に 20 代～40 代の女性をターゲット))

平成28年度スポーツ振興くじ助成事業の審査結果は下記のとおりです。

詳細については、同封の収支予算書等をご確認ください。

助成対象経費限度額	1,181,643 円
助成対象額	945,000 円
評価	A
配分割合	100%
交付決定（内定）額	945,000 円

※助成対象額は、助成対象経費限度額に助成率を乗じて算出しています。ただし、助成事業者の申請内容（助成事業者の自己負担額が千円未満の場合等）によっては、助成率を乗じた額にならない場合があります。

※評価については、『平成28年度スポーツ振興くじ助成金募集の手引』に記載の、「審査の視点」の各項目を点数化し、スポーツ振興事業助成審査委員会において審議された配分基準に基づく評価及び配分割合（当センターHPをご参照ください。）により、交付決定（内定）額を算出しています。

評価A：100%

評価B：80%

評価-：70% 申請1年目で前年度の活動実績が乏しい団体

※個別の評価詳細については、お問い合わせをいただいてもお答えできませんので予めご了承ください。

※助成金の確定額（事業終了後）を算出する際には、最終的な助成対象経費限度額に助成率を乗じた額と、交付決定額のいずれか低い額を確定額とします。再度、上記配分割合を乗じることはありません。

助成事業者名	特定非営利活動法人かみのやまスポーツクラブ
助成事業細目	スポーツ教室、スポーツ大会等開催（スポーツ）
事業名	バブルサッカー体験会（中学生～一般社会人（特に20代～40代の女性をターゲット））

【事業実施にあたっての注意事項】

- ※ 交付決定（内定）時に助成対象経費とした経費であっても、実施状況報告及び実績報告の内容を審査した結果、助成対象経費とならない場合がありますので、事務処理体制を適切に構築してください。
- ※ 助成対象経費の支払は、本邦通貨（円）とし銀行振込を原則とします。
一部の例外を除き、現金により支出する場合は助成対象経費となりませんのでご注意ください。
詳細は、「会計処理の手引」P. 11をご確認ください。
- ※ 助成事業者は、金融機関に助成事業についての専用の口座を設け、助成事業に係る入出金は全て当該専用口座を活用する必要があります。
- ※ 当事業の助成対象経費の下限額は、75万円となっております。
実績報告時に上記の額が対象経費として確認が取れない場合には、交付を行いませんのでご注意ください。

交付申請書の審査結果は下記のとおりですので、ご確認ください。
なお、交付決定（内定）金額は交付決定（内定）通知書のとおりです。

経費	内容	審査結果
諸謝金	運営スタッフ	諸謝金を対象経費とする場合には、実績報告時に従事時間確認簿を提出してください。また、各個人が謝金を受領していることが確認できる書類（振込伝票等）を提出してください。 ※代表者への支払だけでは対象経費とできません。
諸謝金	運営スタッフ	給与や報酬等の支払をする者は、その支払に係る金額につき源泉徴収義務がありますので、所得税法を遵守の上、適切に処理を行ってください。なお、徴収額等は所轄の税務署にお問い合わせいただき、源泉徴収を行った場合には、実績報告時に納付書を提出してください。
諸謝金	運営スタッフ	助成対象者が理事等構成員に対して謝金を支給する場合、あらかじめ有効となる理事会等において、理事等に対する謝金を支給することについて審議・決定のうえ、報告時に、当該理事会等の議事録を提出する必要があります。
借損料	施設使用料・証明	実績報告時に利用日・単価・数量など料金内訳がわかる書類（請求書・料金表など）を併せて添付をお願いします。
スポーツ用具費	Bumper	totoのロゴマークを表示（着脱式は不可）すること。ロゴマークの表示がない場合には、助成対象外経費となります。（競技に支障が生じるもの、特注品となり取得価格が著しく高騰する場合を除く。）
スポーツ用具費	Bumper	助成対象経費により取得し、又は効用の増加した財産（取得財産等）は、助成事業の実施期間はもとより、事業完了後においても善良な管理者の注意をもって管理し、助成金の交付の目的に従って、その効率的運用を図る必要があります。 詳細については、会計処理の手引きP61-63をご確認いただき、該当する取得財産等がある場合は、実績報告時に財産管理台帳を提出してください。
印刷製本費	チラシ・ポスター・手引き	totoのロゴマークと助成事業の旨の掲示があるものが助成対象経費となります。発注時の仕様書に記載するなどにより対応してください。
共通		経済的観点及び価格の妥当性等の観点から、なるべく二人以上の者から見積書を徴収してください。特に、100万円以上の契約を行う場合は、見積合わせによる競争を行う等、助成対象経費の経済的・効率的執行に努め、実績報告時に契約書の写し又は請書（受注書）・完了報告書・検査調書を提出してください。

収 支 予 算 書

団体名	特定非営利活動法人かみのやまスポーツクラブ
事業細目名	スポーツ教室、スポーツ大会等開催(スポーツ)

事業名	バブルサッカ―体験会(中学生～一般社会人(特に20代～40代の女性をターゲット))
-----	---

(単位:円)

科目	金額	内 容	備 考
くじ助成金	945,000		
参加料	60,000	200円×6回×50名	
自己負担金	210,110	平成28年度予算	
合 計	1,215,110		

(単位:円)

科 目	事業に要する経費	助 成 対 象 経 費		差引(A-B) (限度を超過した額)	助 成 対 象 外 経 費		備 考
		助成対象経費総額A	内 容		助成対象経費限度額B	内 容	
諸 謝 金	225,000	225,000	①1,250×5h×6名×6回 運営スタッフ		225,000	①1,250×5h×6名×6回 運営スタッフ	
旅 費							
渡 航 費							
滞 在 費							
借 料 及 び 損 料	77,976	77,976	体育施設使用料 ②2200×4h×5回×1.08=47,520 照明 1410×4×5回×1.08=30,456 (6回の内1回は無料の施設(小学校)を使用)				
消 耗 品 費							
ス ポ ー ツ 用 具 費	398,000	364,533	Bumper 10個×③6,852×1.08=398,000	33,467			
備 品 費							
印刷製本費	251,910	251,910	体験会募集チラシ① 20,000枚×1.6円×1.08=34,560 体験会募集チラシ② 20,000枚×1.6円×1.08=34,560 交流会募集チラシ 20,000枚×1.6円×1.08=34,560 体験会誌 79-(A) 20枚×2,150円×1.08=46,440 体験会誌 79-(B) 20枚×2,150円×1.08=46,440 交流会誌 79- 20枚×2,150円×1.08=46,440 ハブ防カ―手引き(理念広告掲載) 500部×16.5円×1.08=8910円				
通信運搬費							
委託費							
賃 金							
会 費							
雑 務 費	262,224	262,224	新聞折込料 20000枚×③3.5×3回×1.08=226,800円 振込手数料 諸謝金 648円×36回=23,328円 体育館使用料 648円×5回=3,240円 用具費 864円×2回=1,728円 印刷費 648円×7回=4,536円 新聞折込料 864円×3回=2,592円				
補助金・交付金							
合 計	1,215,110	1,181,643			33,467		

助成対象経費限度額(B)内訳

助成対象者名： 特定非営利活動法人かみのやまスポーツクラブ

実施内容： バブルサッカー体験会(中学生～一般社会人(特に20代～40代の女性をターゲット))

経費項目	金額(円)	積算内訳
諸謝金	225,000	@1,250×5h×6名×6回 運営スタッフ
旅費		
渡航費		
滞在費		
借損料	77,976	体育館施設使用料 @2200×4h×5回×1.08=47,520 (三友エンジニア体育文化センター) 照明 1410×4×5回×1.08=30,456 (三友エンジニア体育文化センター) (6回の内1回は無料の施設(小学校)を使用)
スポーツ用具費	364,533	別紙のとおり (助成対象経費総額×30%上限)
備品費		
印刷製本費	251,910	体験会募集チラシ① 20,000枚×1.6円×1.08=34,560 体験会募集チラシ② 20,000枚×1.6円×1.08=34,560 交流会募集チラシ 20,000枚×1.6円×1.08=34,560 体験会ポスター(A) 20枚×2,150円×1.08=46,440 体験会ポスター(B) 20枚×2,150円×1.08=46,440 交流会ポスター 20枚×2,150円×1.08=46,440 バブルサッカー手引き(理念広告掲載) 500部×16.5円×1.08=8910円
通信運搬費		
賃金		
雑役務費	262,224	新聞折込料 20000枚×@3.5×3回×1.08=226,800円 振込手数料 諸謝金 648円×36回=23,328円 体育館使用料 648円×5回=3,240円 用具費 864円×2回=1,728円 印刷費 648円×7回=4,536円 新聞折込料 864円×3回=2,592円
合計	1,181,643	

※委託費、補助金については、実施内容に”〇〇委託”などとして、その内訳を記載。

※収支予算書の助成対象経費の額と整合性がとれていること。